

平成28年4月、社会福祉法
人いたるセンターでは、
新入職員13名を採用いたしま
した。

代々木・オリンピックセン
ターでの宿泊研修を中心には
4月1日より2週間にわたる

集中新卒研修を行い、その後
は2ヶ月間、2つの仮配属先
で各事業部の仕事を体験。さ
まざまな支援や介助を学びま
した。

4月4日の入社式では、当
法人の理念を新入職員全員で
暗唱し、役員を驚かせてくれ
ました。

6月15日、正式な配属先が
決定され、辞令交付を行いま
した。いたるセンターの未来
を担う新たな仲間たちに、温
かいご支援をよろしくお願ひ
いたします。

6月15日、正式な配属先が
決定され、辞令交付を行いま
した。いたるセンターの未来
を担う新たな仲間たちに、温
かいご支援をよろしくお願ひ
いたします。



(前列・左より) 川名智士(イタール成城)、岡田悠花(イタール成城)、内田佳織(地域ケアセンター)、内田恵梨子(あけぼの作業所)、石塚一(目黒本町福祉工房)、朝倉樹(イタール成城)、青柳有美(目黒本町福祉工房)

(後列・左より) 山添有平(あけぼの作業所)、白龍超(地域ケアセンター)、高嶋友佳梨(阿佐谷福祉工房)、関口佳子(目黒本町福祉工房)、山藤志織(阿佐谷福祉工房)、佐々木潤子(目黒本町福祉工房)



イタール成城・生活介護のご利用者様と支援員が、近隣の農地をお借りしてスタートした農作業

平成27年度、社会福祉法人いたるセンターは障害者総合支援法が施行され2年目に入り、「いたる総新」を掲げて3年目を迎えました。地域には課題が多くあり、している現状を鑑み、障害はもとより、福祉に留まらず課題解決に向けた取り組みへ挑戦をしました。これまで横の繋がりとしての支援体制の構築を進めています。

4月に世田谷区イタール成城を「重度障害者対応の生活介護、ショートステイとグループホーム」として開所し、翌年1月はイタール上荻に「グループホーム」を開所しました。イタール成城は、医療的ケアを伴うサービスのため、職員が多く必要となり人件費過大で苦しい運営と経営がいまだに続いています。この一年を振り返ると医療的ケアの挑戦は時期尚早であつたと反省しています。結果、法人の平成27年度の決算が厳しい結果になつた責任を痛感しています。

ガバナンスの問題は「いたる理念経営」から外れるにもかかわらず、自己流のサービス提供をする一職員への教育、指導が疎かであった。更に会議等において他の職員を巻き込み迷惑をかけても抑制せず、就業時間のコントロールもしかつた点にあります。

平成27年度事業報告および平成28年度事業計画について

社会福祉法人いたるセンター 理事長 谷山 哲浩 (たにやま てつひろ)



- 01 27年度事業報告
- 02 28年度事業計画 すまいる高井戸
- 03 いたる地域ケアセンター
- 04 法人本部 27年度決算報告 他

いたる賛助会入会のご案内
いたる賛助会では「いたるセンターの活動を支援していただける方を募集しています。
「幸せな地域社会を作りたい」がこの会設立の趣旨であります。
年会費 1口5千円(何口でも可)
郵便振り込み 00110712892
窓口 33927346 事務局 山本まで

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	26,388
①事業活動収入	1,386,405
・介護報酬等の公費(※)	1,368,404
・利用者負担金(※)	0
②事業活動支出	18,001
・人件費支出	1,360,017
・事業費支出	866,612
・利用者負担軽減額	81,125
・その他支出	0
(2)施設整備等資金収支差額	415,280
①施設整備等収入	7,311
・施設整備補助金等の公費	263,796
・その他収入	62,919
②施設整備等支出	200,877
(3)その他の活動資金収支差額	256,484
①その他の活動収入	50,688
②その他の活動支出	81,414
当期末資金収支差額	30,726
前期末支払資金残高	84,388
当期末支払資金残高	100,946
当期末支払資金残高	185,334

(※)医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあります。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	16,414
①サービス活動収益	1,107,279
②サービス活動費用	1,090,865
減価償却費	30,652
国庫補助金等特別積立金取崩額	-24,578
その他サービス活動費用	1,084,791
(2)サービス活動外増減差額	1,521
①サービス活動外収益	8,357
②サービス活動外費用	6,836
(3)特別増減差額	988
①特別収益	338,313
②特別費用	337,325
当期活動増減差額	18,924
前期繰越活動増減差額	572,299
当期末繰越活動増減差額	591,223
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	19,000
その他の積立金積立額	0
次期繰越活動増減差額	610,223
当期末支払資金残高	100,946
当期末支払資金残高	185,334

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあります。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	2,034,269
①流动資産	395,830
②固定資産	1,638,439
(2)负债の部	621,254
①流动負債	260,984
②固定負債	360,270
(3)純資産の部	1,413,015
減価償却累計額	0

(※)端数処理の関係で合計が一致しないこともあります。



いたる広報委員

発行責任者: 谷山 哲浩
社会福祉法人いたるセンター
〒167-0032 東京都杉並区天沼1-15-18
TEL: 03-3392-7346 FAX: 03-3391-8039
Eメール: info@itarucenter.com HP: http://www.itarucenter.com/ 発行日/平成28年7月1日

ご意見・ご感想がございましたら、上記のFAX、Eメール等でお声をお寄せ下さい。
いたる広報委員まで。



皆様のご厚意に感謝し、さらなる福祉サービスの充実をして、100万円をご寄付いただきました。
いたる広報委員
谷山 哲浩
社会福祉法人いたるセンター
〒167-0032 東京都杉並区天沼1-15-18
TEL: 03-3392-7346 FAX: 03-3391-8039
Eメール: info@itarucenter.com HP: http://www.itarucenter.com/ 発行日/平成28年7月1日
ご意見・ご感想がございましたら、上記のFAX、Eメール等でお声をお寄せ下さい。
いたる広報委員まで。

いたる賛助会・木村尚文会長より、「いたる上荻・グループホーム」「新ワルツ」施設整備資金及び職員研修事業費として、100万円をご寄付されました。
このたび、平成28年4月、いたる賛助会は、いたるセンターの行う福祉活動を支援するとともに、地域に密着した活動を中心に据え、地域に生活する障害者(児)の福祉の向上を目的として、平成11年に発足しました。
いたる賛助会・木村尚文会長より、「いたる上荻・グループホーム」「新ワルツ」施設整備資金及び職員研修事業費として、100万円をご寄付されました。
このたび、平成28年4月、いたる賛助会は、いたるセンターの行う福祉活動を支援するとともに、地域に密着した活動を中心に据え、地域に生活する障害者(児)の福祉の向上を目的として、平成11年に発足しました。

(前ページの続き)

「サービス残業規制法」「虐待防止法」「改正社会福祉法」等々、次々と新法が施行されてきました。法に対応した体制の構築が重要です。

この失敗から学び、今後バランスとコンプライアンスは徹底します。職員の意識改革が大事で、人財こそが法人の宝であり、安定的な運営に欠かせない礎でもあります。

先ずはいたるセンターの職場環境の整備と労働環境の改善が急務であります。

いたるセンターの職員は徹底します。職員の意識改革が大事で、人財こそが法人の宝であり、安定的な運営に欠かせない礎でもあります。

いたるセンターの職場環境の整備と労働環境の改善が急務であります。

いたるセンターの職員は徹底します。職員の意識改革が大事で、人財こそが法人の宝であり、安定的な運営に欠かせない礎でもあります。

いたる地域ケアセンター

イタール上萩が、「福祉新聞」に掲載されました。

センター長 八巻 利子

成28年2月1日、杉並区上萩の地に複合型施設「イタール上萩」の運営が始まりました。半永住型グループホーム「ワルツ」も2階と3階に同時に開設し、現在に至つております。

開設前、開設後ともに多くの地域の方々の見学者や同じ業者様、行政関係者様、グループホームに入居されている方々のご家族様等の来訪がありました。皆様の思うところは同じで、親亡き後の生活先でした。

5月19日、半永住型グループホームの完成とともに、

グループホームの現状と今後の在り方について「福祉新聞」の取材がありました。高齢に

なつたら「特別養護老人ホームへ・・」という考え方をお持ちでも、すぐに入居できるわけではありません。多くの待機者がいる中で、生活の場と

2016年(平成28年)6月6日

4

高齢障害者のGH完成

東京都

心配の種は人材確保

して、グループホームの役割

が非常に重要な役割を果たす。また、ご利用者様が重度化することによって、支援者の人材確保・育成や人件費の増大をどのように考えていけばいいのか、多くの課題が山積しています。グループホ

ームの大半は民間の賃借物件であり、建物の老朽化により契約解除になることも考えな

くことは避けません。

多くの皆様にグループホームへのご理解とご協力を得られ

ます。また、ご利用者様が重度化することによって、支援者の人材確保・育成や人件費の増大をどのように考えていけばいいのか、多くの課題が山積しています。グループホ

ームの大半は民間の賃借物件であり、建物の老朽化により契約解除になることも考えな

くことは避けません。

多くの皆様にグループホームへのご理解とご協力を得られ

ます。また、ご利用者様が重度化することによって、支援者の人材確保・育成や人件費の増大をどのように考えていけばいいのか、多くの課題が山積しています。グループホ

ームの大半は民間の賃借物件であり、建物の老朽化により契約解除になることも考えな

くことは避けません。

多くの皆様にグループホームへのご理解とご協力を得られ

ます。また、ご利用者様が重度化することによって、支援者の人材確保・育成や人件費の増大をどのように考えていけばいいのか、多くの課題が山積しています。グループホ

ームの大半は民間の賃借物件であり、建物の老朽化により契約解除になることも考えな

くことは避けません。

多くの皆様にグループホームへのご理解とご協力を得られ

ます。また、ご利用者様が重度化することによって、支援者の人材確保・育成や人件費の増大をどのように考えていけばいいのか、多くの課題が山積しています。グループホ

杉並区障害者地域相談支援センター高井戸(すまいる高井戸)

センター長 春山 陽子

障害者差別解消法と今年度の取り組み(第2回)

今 年4月から障害者差別解消法がスタートし、杉並区は職員対応要領とマニュアルを障害のある方の特性を理解し、適切な対応をするためを作成しています。職員対応マニュアルでは不当な差別の具体例や合理的配慮の提供(区内施設や道路などを作る際バリアフリー新法のルールを守って作ること、窓口対応では必要な配慮やサポートをすること等)が掲載されています。

「障害のある方の支援者や用者は生産性を上げ、ご利用者の工賃アップに寄与する。目標はいたるセンターの全

員は尊重し合いながら共に経営分析ができるように育成する。グループリーダー以降を構築し、権限の委譲と責任を持っていた。成果は人事考課に反映させる。

今年度も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

土に親しみ、「働く」ことを通じて、豊かな生活を支援していきます。

今年度も変わらぬご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

土に親しみ、「働く」ことを通じて、豊かな生活を支援していきます。